

『神戸国際大学リハビリテーション研究』編集・投稿規程

(趣旨)

第1条 神戸国際大学リハビリテーション学研究所は、リハビリテーション学研究所規程第3条(4)に基づく『神戸国際大学リハビリテーション研究(英文書名:Kobe International University Journal of The Institute for Rehabilitation Studies)』以下「本誌」という。)を編集発行するために本規程を制定する。
(編集委員会の設置)

第2条 本誌の発刊に際しては、リハビリテーション学研究所内にリハビリテーション研究編集委員会(以下「編集委員会」という。)を設置する。

(刊行)

第3条 本誌の編集は、学長の統督のもとで編集委員会の責任で行い、毎年度、原則として1号を4月に刊行する。

(編集委員会)

第4条 編集委員会は、リハビリテーション学研究所長及び学長が委嘱する本学リハビリテーション学部専任教員若干名の委員によって構成する。

2 編集委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 編集委員長は所長が兼務し、編集委員会を主宰すると共に本誌の編集を統括する。委員は本誌編集の実務を担当する。

(投稿資格)

第5条 本誌に投稿できる者は、本学の専任教員(有期限雇用の教員を含む。)、非常勤教員及び本誌編集委員会が寄稿を依頼した者又は投稿を認めた者とする。

(投稿承諾書)

第5条の2 著者の論文への責任及び著作権譲渡のため、別紙の投稿承諾書に自筆による署名をして投稿論文に添付すること。

(掲載原稿種別)

第6条 原稿は全て未発表のものとし、種類は以下のとおりとする。

(1) 研究論文

(2) 症例研究

(3) 短報

(4) その他(総説、症例報告、臨床報告、研究・調査報告、紹介など編集委員会で依頼又は承認したもの)

(掲載原稿内容)

第7条 本誌に掲載する論文等(研究論文、症例研究、短報、その他等)の内容は、以下のものとする。

(1) リハビリテーション学研究所におけるプロジェクト研究の成果発表としての論文等

(2) 自由投稿による個別の論文等

(3) リハビリテーション学研究所が企画する公開シンポジウム等の記録として本誌で公表することが望ましいと判断される報告・コメント等

(4) その他、編集委員会が依頼又は承認した論文等

(執筆細則)

第8条 論文等の執筆並びに投稿に関する必要事項については、別に定める。

(査読)

第9条 論文等の掲載の可否は、査読者による査読結果を参考に編集委員会の責任において決定する。

2 査読に関する必要事項は、別に定める。

(著作権)

第10条 論文等を掲載するに際して、編集委員会は、掲載論文等が第三者の著作権を侵害することがないように留意するとともに、執筆者に対しては著作権侵害の疑いがないことを確認するものとする。

(編集)

第11条 掲載する本誌の号は、編集委員会において決定する。

(校正)

第12条 校正は1回とし、執筆者による校正を原則とする。

(掲載論文等の著作権及び転載)

第13条 掲載論文等の著作権は執筆者に帰属する。ただし、他に転載する場合はリハビリテーション学研究所の許可を得るとともに、転載論文等にはその旨を明記しなければならない。

(本誌の公開)

第14条 本誌の目次及び掲載論文等は、リハビリテーション学研究所のホームページが整備され次第、ホームページ上で公開する。ただし、執筆者の許諾がない場合又は編集委員会が特別の事情を認めた場合は、公開しないことがある。

(抜刷)

第15条 執筆者に対し、29部(30部印刷のうち1部を研究所にて保管)の抜刷とPDFファイルを贈呈する。

なお、執筆者がこれを超えて必要とする場合は、超過部数については執筆者の個人負担とする。

(執筆料)

第16条 執筆者には、原稿執筆料として次に定める額を支給する。

原著論文 3万円(源泉所得税別)

その他研究・短報・報告等 1万5千円(源泉所得税別)

(その他)

第17条 その他必要な事項については、研究所長と協議の上学長が決定する。

(改廃)

第18条 この規程を改廃しようとするときは、常務理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 2009(平成21)年6月1日から施行する。ただし、第14条のホームページの公開は、リハビリテーション学研究所のホームページが設置され次第公開することとする。
- 2 2011(平成23)年10月1日から改正施行する。
- 3 2013(平成25)年7月1日から改正施行する。
- 4 2014(平成26)年10月8日から改正施行する。
- 5 2015(平成27)年4月1日から改正施行する。
- 6 2023(令和5)年10月1日から改正施行する。